

ひとりで悩まないで！
あなたからの相談を待っています



令和6年度 葛飾区 介護職員等

職種・雇用形態は問いません

ハラスメント相談窓口

電話相談

月～土 15:00～20:00(最終受付 19:00)

※ご相談の際は、「葛飾区の事業所」とお知らせください。

▶専用電話番号(フリーダイヤル)は葛飾区介護保険課管理係へ
お問い合わせください ☎03-5654-8443(直通)

SNS相談

月・金 18:00～22:00(最終受付 21:30)

土 13:00～17:00(最終受付 16:30)

右記、QRコードにて、LINEお友達登録をお願いします。

▶「企業コード」は葛飾区介護保険課管理係へお問い合わせ
ください ☎03-5654-8443(直通)



※電話・SNSいずれも<祝祭日・年末年始を除く>

ご相談の内容により、対面・オンラインのカウンセリングをご紹介する場合がございます

誰かに相談することは
ハラスメント解決の
第一歩です

【JAICOハラスメント相談窓口について】

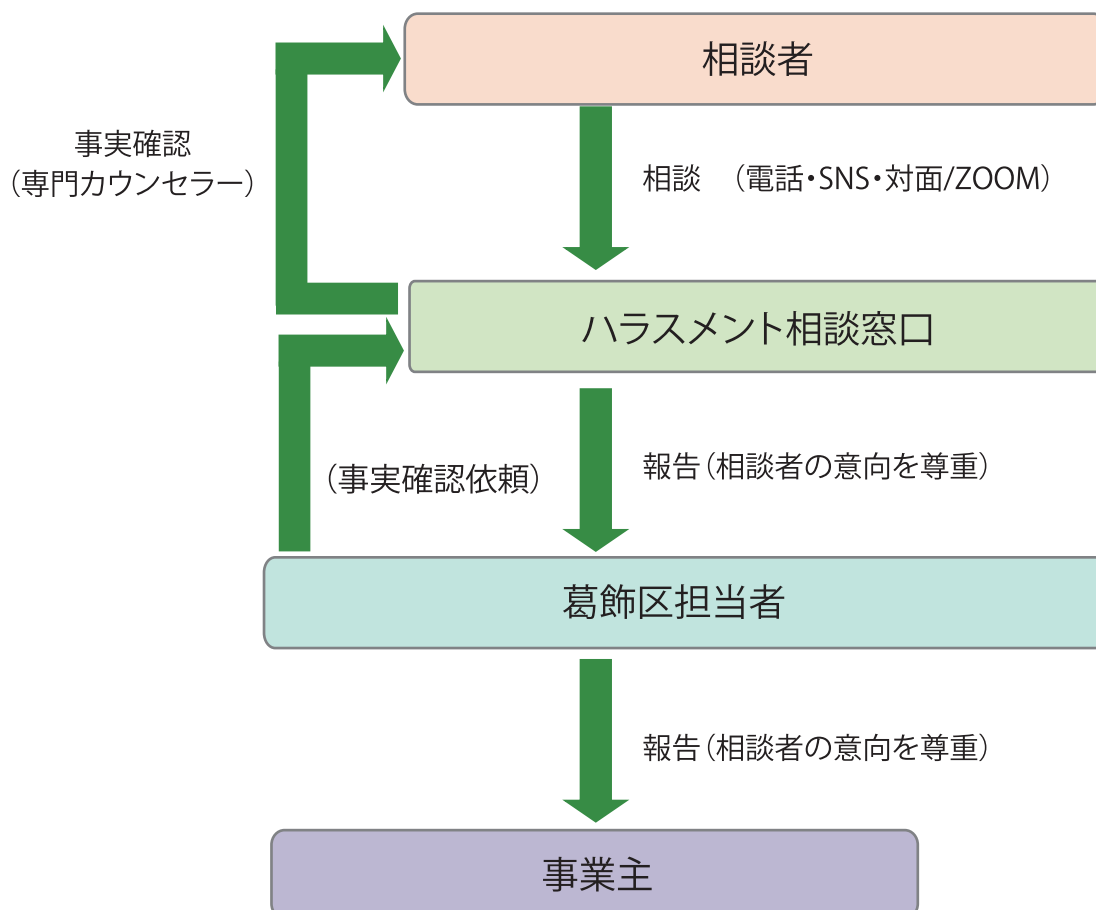
- ・ハラスメント専門相談員が皆様からのご相談をお受けします。
- ・相談者のご意向を尊重しプライバシーを守ります。
(自傷他害の恐れ及び法令に基づき開示する場合を除く)
- ・ハラスメントに該当するか否かの判断はいたしません。

運営：一般社団法人日本産業カウンセラー協会

■ハラスメント相談窓口の役割

- 1 ハラスメント相談窓口として、相談者のハラスメントに関する相談(苦情を含む)を受け付けます。
(パワーハラスメント、セクシュアルハラメント、カスタマーハラスメント、仕事や人間関係の悩み 等)
- 2 これまでの出来事や気持ち、今後の要望などを相談者と一緒に整理します。
- 3 事業主への報告は相談者のご意向を尊重します。

■ハラスメント相談窓口の概要



匿名でご相談いただけますが、具体的な事実確認など行う際には、調査に限界が生じる場合がございます。直接的な解決などを望まれる場合は、相談したことが不利益にならないよう、十分に配慮いたしますので、所属やお名前をお申し出ください。

- ・当相談窓口では、ハラスメントに該当するか否かの判断はいたしません。
- ・心身の不調の兆候がみられる場合は医療機関への受診を勧めることがあります。
- ・ご相談内容は、当相談窓口内(相談員、アドバイザー等)で共有させていただきます。

■電話相談の録音について

当相談窓口では、相談内容を正確に把握するために、通話を録音させていただきます。相談者のプライバシーを保護し、ご本人の同意なく録音内容を第三者に提供、開示いたしません。

※自傷他害の恐れ(相談者自身や他者を傷つけること)及び法令により提供が必要な場合を除く

■緊急時の対応について

緊急性が高いと判断される場合は、相談者等の生命を守ることを最優先に考え、相談者が「事業主への報告」に同意しない場合でも、原則として葛飾区担当者に報告・連絡いたします。